

津市芸濃町 活動報告

作成：瀧口邦夫 平成 24 年 3 月 31 日(土)

1. 活動場所 三重郡菟野町 三重県民の森
2. 活動日 平成 24 年 2 月～3 月 26 日 8:30～15:30
3. 参加者 2 月 5 日 小坂、大石、高崎、蒲田、板垣、水野、瀧口、瀧口朱、松永、
岡島、辻 (計 11 名)
間伐・枝打ち 8 日 小坂、林、櫻井、蒲田、大石、高崎、瀧口 (計 7 名)
合計 39 名 21 日 櫻井、大石、高崎、小坂、岡島、瀧口、瀧口朱(計 7 名)
24 日 高崎、大石、櫻井、小坂、水野、瀧口、瀧口朱(計 7 名)
25 日 高崎、大石、瀧口、瀧口朱、蒲田、松永、岡島(計 7 名)
枯損木 3 月 14 日 大石、高崎、蒲田、瀧口、瀧口朱(計 5 名)
合計 17 名 16 日 大石、高崎、瀧口、瀧口朱(計 4 名)
18 日 櫻井、松永、岡島、瀧口、瀧口朱、大石、高崎、館(計 8 名)
搬出、整理 19 日 館、大石、高崎、蒲田、瀧口、瀧口朱(計 6 名)
合計 9 名 26 日 大石、瀧口、瀧口朱(計 3 名)
総合計 65 名 参加

4. 活動内容

三重県民の森施業で、三重県自然環境保全センターとの協定事業として間伐など森林施業を行った。県民の森は、全域が健康保安林で保安林施業を基本としているが自然公園とも言える施設で来場者への配慮が重要となった。無事終了したが下記の問題点を今後の施業に生かしていきたい。



- 1、施業方針を事前に確定する。助成金申請に係る施業と一般的な森林施業と違いを確認する
- 2、事前準備と最終的な整理作業で参加者が減る。完了報告書(3月27日提出)を出さないと費用請求が出来ない。
- 3、枯損木の伐倒は、樹木で価格が変わる。次回から個別に見積もるように要請した。
次回の準備からは宜しくお願いします。

- 4、枯損木伐倒の安全管理として、枯れ木の時の退避は早めに遠くまで！逃げる。
- 5、県民の森来場者への配慮を明確にする（伐倒中は通行禁止などの処理）
- 6、枯損木に必要な資材は、全て持ち込む。（集合解散は、まなびの森で）準備が重要
- 7、効率的な搬出は、今後の課題か？ 館さんが免許を有しているため運びました。大変です。
リース費用は、約2万円です。
- 8、最近の間伐は、参加者1名で1リットルのガソリンが必要です。



24年度の県民の森施業日程は決まっていません。
樹木の伐倒は11月～1月とっております。4月から
県民の森の職員全員が交代となります。当分は、管理
で植生管理までの余裕は無いかと考えます。

以上